

2024年6月19日

各位

株式会社 関西みらい銀行

滋賀県および滋賀県下8市町との遺贈寄付に関する協定締結について

りそなグループの関西みらい銀行（社長 西山 和宏）は、円滑な遺贈寄付^{※1}を実現するため、滋賀県および滋賀県下8市町（五十音順：大津市、甲良町、湖南市、豊郷町、長浜市、米原市、守山市、栗東市）と「遺言信託^{※2}を活用した遺贈寄付に関する協定」を本日、締結しました。

※1 寄付の意思を持った個人が、遺言によって特定の団体等に寄付する意思を示し、お亡くなりになられた後、遺言書の内容に沿って寄付を行うこと

※2 遺言書作成をお手伝いし、相続発生時に遺言書通り手続きを進める信託商品

➤ 地域の役に立ちたいという皆さまの“想い”を実現します

近年、相続に関連するサービスのニーズの高まりとともに遺贈寄付の件数が増加しています。当社のマザーマーケットの一つである滋賀県において、遺贈寄付を通じて「役に立ちたい」という方の“想い”を実現します。

➤ 遺言信託を活用した遺贈寄付に関する協定締結は、本件で2件目となります

2023年12月、公益財団法人 淡海文化振興財団（以下、財団）との間でも同種の協定を締結しています。琵琶湖の環境保全を応援する基金などを受け皿として、財団が遺贈寄付の受付を始めたことから、当社がサポートさせていただいたものです。

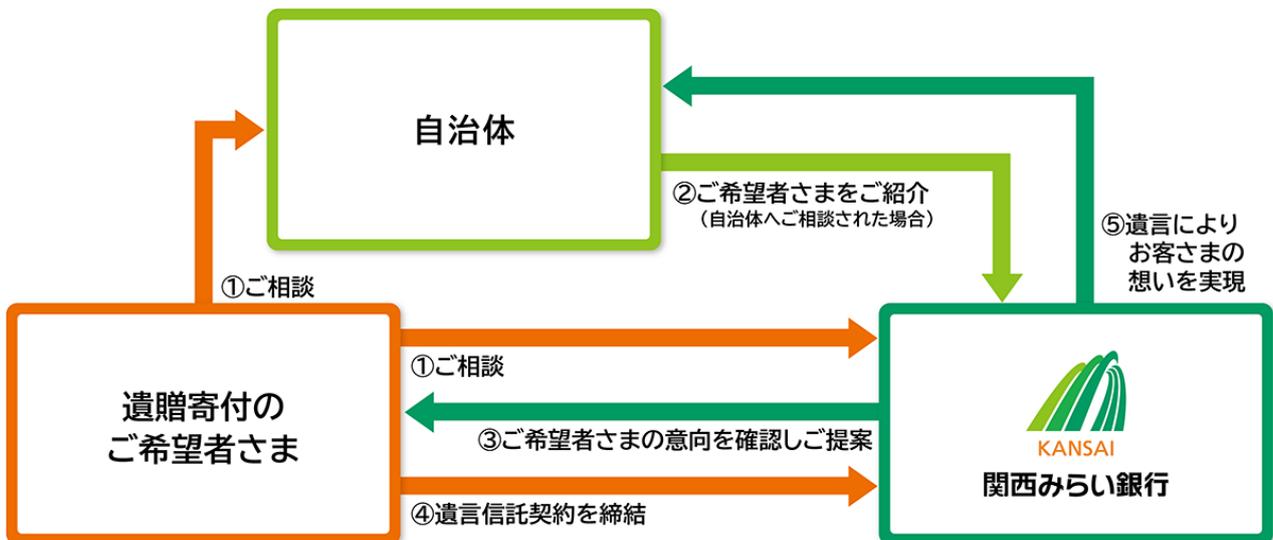
➤ 関西みらい銀行は遺言信託の取扱を始めて20年になります

当社は、遺言信託の取扱を2003年に開始し、これまで累計5,000件以上の遺言信託を取り扱いしました。20年の歴史の中で蓄積してきたノウハウを活用し、「お客さまのこまりごと」を解決します。



（遺言信託取扱20年缶バッジ）

【 協定スキーム図 】



以上